

遠隔操作等荷役機械の導入に必要となる

安全確保の方策に係る検討委員会 設置要綱

1. 目的

遠隔操作等荷役機械導入に必要となる安全確保の方策に係る検討委員会（以下「委員会」という。）は、我が国の港湾のコンテナターミナルにおいて遠隔操作等荷役機械を導入する際のコンテナ荷役作業の安全性確保方策について、技術的検討を行うことを目的とする。

2. 組織

- （１）委員会は、別表１に掲げる者で構成する。
- （２）委員会の事務局は、国土交通省港湾局参事官（技術監理・情報化）室とする。
- （３）事務局は、委員会の運営に関する事務を行う。
- （４）委員長は、委員会の議長となり、議事の進行にあたる。
- （５）委員長は、別表１に掲げる者の他、必要に応じて国土交通省の職員、国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所の職員、学識経験者等の専門知識を有する者、港湾荷役関係者等を出席させることができる。

3. 委員会

委員会の招集は、委員長が行う他、委員長の下承を得て事務局が招集を行うことができることとする。

4. 機密保持

- （１）委員会の委員、事務局及び２．（５）で出席を認められた者は、委員会で知り得た情報（配布資料を含む）を、委員及び事務局の事前の承諾なく、第三者に開示又は漏洩してはならない。
- （２）委員会の委員、事務局及び２．（５）で出席を認められた者は、委員及び事務局の事前の承諾なく、委員会で知り得た情報（配布資料を含む）に基づく発明、考案、意匠等の成果に係る特許出願、実用新案登録出願、意匠登録出願等の出願を行ってはならない。

5. 附則

この要綱は、令和７年 ２月２８日から施行する。

令和７年１０月１６日一部改正

別表 1

区 分	氏 名	所 属
委員長	阿部 雅二郎	長岡技術科学大学 技学研究院システム安全系 教授
委 員	安部 智久	国土交通省 国土技術政策総合研究所 港湾・沿岸海洋研究部 港湾計画研究室長
委 員	犬塚 秀世	(国研) 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所 主任研究官
委 員	颯田 敏和	(一社) 日本クレーン協会 技術部長
委 員	白石 哲也	(一社) 港湾荷役システム協会 専務理事
委 員	西村 悦子	神戸大学大学院 海事科学研究科 教授

(敬称略、委員は五十音順)